様式第五（第五十五条関係）

~~許　　可~~

解体業　　申請書

許可の更新

※許可番号	20403000011
※許可年月日	令和元年７月１日

令和６年　６　月　25　日

福岡県知事　　殿

（郵便番号）８０３－０８０１
住　　所　北九州市小倉北区西港町 62 番 4
氏　　名　九州メタル産業株式会社
　　代表取締役　森山　義洋
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９３－５８２－６１４３

使用済自動車の再資源化等に関する法律第６１条第１項の規定により、必要な書類を添えて解体業の~~許可~~（許可の更新）を申請します。

事業所の名称及び所在地			
（ふりがな）名　称	（きゅうしゅうめたるさんぎょう　ふくおかえいぎょうしょ） 九州メタル産業株式会社　福岡営業所		
所在地	（郵便番号）８１１－２１２４ 福岡県糟屋郡宇美町若草２丁目 17 番８ 電話番号　０９２－９３４－１０９１		
事業の用に供する施設の概要	使用済自動車保管場所 320 ㎡(44 台)床面ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋 200 ㎜) 解体自動車保管場所 295 ㎡(45 台)床面ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋 200 ㎜) 解体作業場 140 ㎡床面ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋 150 ㎜)屋根有 ﾆﾌﾞﾗ１台、ﾏｸﾞﾈｯﾄ１台、ﾂｶﾐ付ｼｮﾍﾞﾙ１台、ﾌｫｰｸﾛｰﾀﾞｰ１台 ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ１台、油水分離層２箇所、運搬車両 23 台		
他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	
	別紙①参照		
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	
	別紙②参照		
解体業を行おうとする事業所以外の場所で使用済自動車又は解体自動車の積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	積替え保管は行わない。		

福岡県
宗遠保
－6.6.25
第69-7号

様式第六（第五十六条関係）

許可番号　２０４０３０００１１

解体業許可証

住　所　　北九州市小倉北区西港町６２番４

氏　名　　九州メタル産業株式会社
　　代表取締役　森山　義洋

使用済自動車の再資源化等に関する法律第６０条第１項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　　服部　誠太郎

許可の年月日　　令和　元年　７月　１日

許可の有効年月日　　令和　６年　６月　３０日

１．許可の更新の状況

平成２１年　７月　１日　更新許可
平成２６年　７月　１日　更新許可
令和　元年　７月　１日　更新許可
令和　２年　５月１１日　変更届出により代表者の変更
令和　６年　４月３０日　変更届出により代表者の変更
以下余白

２．別に受けた許可に係る許可証の提出の有無　　有　・　(無)

※更新手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず管轄の宗像・遠賀保健福祉環境事務所で行ってください。